



十島村公告第5号

職員の任用に関する規則第3条の規定により、十島村職員に係る採用試験を次により実施する。

平成29年3月6日

十島村長 肥後正司



平成29年度第1回十島村職員（船舶職員）採用試験実施要領

1 職種、採用人員及び勤務地

- (1) 職種 船舶職員
- (2) 採用人員 2名（甲板部1名・機関部1名）
- (3) 勤務地 フェリーとしま

2 受験資格

(1) 高等学校以上を卒業した者で、乗船歴が2年以上あり、次に掲げる条件を満たしている者で、平成29年4月1日現在で満30歳以下の者。

- ① 甲板部：航海士4級以上
- ② 機関部：機関士4級以上

(2) 次のいずれか1つに該当する者は受験できない。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
- ⑤ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時場所

(1) 採用試験

- ① 日時 平成29年4月4日（火） 午前9時00分～（昼食持参）
- ② 試験場 十島村役場会議室
(8時30分受付開始、8時45分までに試験場に入ること。)

4 合格発表

平成29年4月20日（木）までに、文書で各人に通知するほか、合格者受験番号を公告する。

5 試験内容

教養試験、作文試験、事務適正検査、一般性格診断検査、職場適応性検査
口述試験

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求先、提出先及び問合せ先

十島村役場総務課総務係

〒 892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号

TEL (099)222-2101

各種様式は、ホームページ上からダウンロードして作成すること可。

(郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼付した宛先明記の受験申込書交付の返信用封筒[縦 33 cm横 24 cm]を同封すること。)

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出すること。

- ① 平成 29 年度十島村職員（船舶職員）採用試験受験申込書
- ② 履歴書・身上書（写真貼付）
- ③ 成績証明書
- ④ 卒業証明書又は卒業見込証明書
- ⑤ 海技免許の写し
- ⑥ 健康診断書
- ⑦ 面接カード
- ⑧ 120 円切手を貼付した宛先明記の受験票交付の返信用封筒[縦 27.5 cm横 21.5 cm]
- ⑨ その他

郵便で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず書留郵便とする。

(3) 受付期間

- ① 平成 29 年 3 月 22 日（水）までとする。（日曜日及び土曜日を除く。）
- ② 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
- ③ 郵便の場合であっても、上記期限内に必着とする。

(4) その他

- ① 受験票は後日交付するが、試験当日は受験票（写真貼付）を必ず持参すること。
- ② 写真は、申し込み前 1 月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦 4.5 cm横 3.5 cmのものとする。

7 給与

十島村職員の給与に関する条例等に基づき支給する。

8 採用予定年月日

平成 29 年 5 月 1 日（予定）